

平成 29 年第 3 回定例会

富良野市議会会議録（第 4 号）

平成 29 年 9 月 15 日（金曜日）

平成 29 第 3 回定例会

富 良 野 市 議 会 会 議 録

平成 29 年 9 月 15 日（金曜日）午前 9 時 59 分開議

◎議事日程（第 4 号）

- 日程第 1 議案第 1 号 平成 29 年度富良野市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 2 議案第 2 号 平成 29 年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 3 議案第 3 号 平成 29 年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 4 議案第 4 号 平成 29 年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 5 議案第 5 号 平成 29 年度富良野市水道事業会計補正予算（第 1 号）
日程第 6 議案第 6 号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について
日程第 7 議案第 7 号 富良野市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正について
日程第 8 議案第 8 号 富良野市工場等誘致特別措置条例の一部改正について
日程第 9 議案第 11 号 市道路線の認定について
日程第 10 議案第 12 号 北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
日程第 11 議案第 14 号 富良野市景観地区条例の制定について
議案第 15 号 富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について
日程第 12 認定第 1 号 平成 28 年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定についての訂正について
認定第 2 号 平成 28 年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正について
日程第 13 議案第 16 号 議員の派遣について
日程第 14 議員の派遣について
日程第 15 意見案第 1 号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書
日程第 16 意見案第 2 号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書
日程第 17 意見案第 3 号 「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30 人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
日程第 18 閉会中の都市事例調査について

◎出席議員（18 名）

議 長	18 番	北 猛 俊 君	副議長	8 番	天 日 公 子 君
	1 番	大 栗 民 江 君		2 番	宇 治 則 幸 君
	3 番	石 上 孝 雄 君		4 番	萩 原 弘 之 君
	5 番	岡 野 孝 則 君		6 番	今 利 一 君
	7 番	岡 本 俊 君		9 番	日 里 雅 至 君
	10 番	佐 藤 秀 靖 君		11 番	水 間 健 太 君
	12 番	関 野 常 勝 君		13 番	渋 谷 正 文 君

14 番 後 藤 英知夫 君

16 番 広 瀬 寛 人 君

15 番 本 間 敏 行 君

17 番 黒 岩 岳 雄 君

◎欠席議員（〇名）

◎説 明 員

市 長 能 登 芳 昭 君
総 務 部 長 若 杉 勝 博 君
保 健 福 祉 部 長 鎌 田 忠 男 君
ぶどう果樹研究所長 川 上 勝 義 君
看 護 専 門 学 校 長 澤 田 貴美子 君
財 政 課 長 藤 野 秀 光 君
教育委員会委員長 吉 田 幸 男 君
教育委員会教育部長 山 下 俊 明 君
農業委員会事務局長 佐 藤 正 義 君
監査委員事務局長 佐 藤 清 理 君
公平委員会事務局長 佐 藤 清 理 君
選挙管理委員会事務局長 大 内 康 宏 君

副 市 長 石 井 隆 君
市 民 生 活 部 長 長 沢 和 之 君
経 済 部 長 後 藤 正 紀 君
建 設 水 道 部 長 吉 田 育 夫 君
総 務 課 長 高 田 賢 司 君
企 画 振 興 課 長 西 野 成 紀 君
教育委員会教育長 近 内 栄 一 君
農 業 委 員 会 会 長 東 谷 正 君
監 査 委 員 宇佐見 正 光 君
公平委員会委員長 中 島 英 明 君
選挙管理委員会委員長 堀 川 眞 理 君

◎事務局出席職員

事 務 局 長 川 崎 隆 一 君
書 記 佐 藤 知 江 君

書 記 今 井 顕 一 君
書 記 倉 本 隆 司 君

午前9時59分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（北猛俊君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（北猛俊君） 本日の会議録署名議員には、
萩 原 弘 之 君
本 間 敏 行 君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（北猛俊君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長川崎隆一君。

○事務局長（川崎隆一君） -登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加案件につきましては、市長側提出の事件、議案第14号、議案第15号、認定第1号及び認定第2号の訂正については、お手元に御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件は、議員の派遣2件、意見案3件、都市事例調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。
以上でございます。

議 会 運 営 委 員 長 報 告

○議長（北猛俊君） 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告を願います。

議会運営委員長黒岩岳雄君。

○議会運営委員長（黒岩岳雄君） -登壇-

議会運営委員会より、9月13日及び本日、委員会を開催し、追加議案の取り扱いについて審議しましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加案件は、市長側提出案件が4件で、その内訳は、条例2件、追加事件として認定第1号及び認定第2号の訂正請求2件でございます。

議会側提出案件は8件で、その内訳は、議員の派遣2件、意見案3件、閉会中の都市事例調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

なお、議案第14号及び議案第15号につきましては、精

査が必要のため、経済建設委員会に付託し、閉会中の委員会審査とすることで申し合わせをしております。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 平成29年度富良野市一般会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第1、議案第1号、平成29年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書20ページ、21ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費まで、20ページより24ページ、25ページの中段までを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

4款衛生費、6款農林業費、7款商工費まで、24ページ、25ページ下段より28ページ、29ページ中段までを行います。

質疑ございませんか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） 25ページの4款衛生費1項6目の115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費ですが、その中で、燃料及び光熱水費、施設修繕料とあります。

一般的に、こういう施設の新しいものを買うと、大体、クレーム対象、また、保証期間の範疇なのかなと思っておりますけれども、その考え方がどうなのか。

もう一つは、この修理が終わると燃焼温度を下げるという説明でしたけれども、環境的に、過去には、燃やしているときはばい煙がひどくて温度を上げなければだめだということでこういう温度設定になったのかと理解しております。その辺の環境的なばい煙の問題は大丈夫なのか、この2点をお聞きします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） ただいまの石上議員の御質問にお答えいたします。

まず、1点目につきまして、このような設備を購入した際のクレーム対応ですとか保証の考えについてでございます。

今回につきましては、特にハイランドふらのの設置ボイラーは、それまで進めておりました業者、ボイラーメーカーとの契約部分があったかと思いますが、それをこういった形で引き継いだということございまして、リースという形で途中を通っておりますけれども、今回、市とボイラーメーカーの部分がきちんと整理されていないということはございません。

そこで、今回につきましては、バグフィルターの焼損に関して、その発生原因がどこにあったか、その原因の所在はどうかという問題はボイラーメーカーと個別に協議する中で進めたということでございます。今後については、今回の補正予算で保守契約を上げさせていただいておりますので、保守契約して、その中で責任の所在を定めていきたいと考えております。

それから、2点目ですが、同じく今回のバグフィルターの焼損に関して、先日、ボイラーの温度、ばい煙の温度が高いということで最終的にバグフィルターの焼損に至ったと説明させていただき、それに関連してボイラーの温度を下げて対応するという考えを御説明したところでございます。

これにつきましては、下げると言っても、あくまでもボイラーの先では300度を超えていたということで、そこを極端に下げるわけではございませんので、過去のばい煙の問題には至らないというふうに考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

3番石上孝雄君。

○3番（石上孝雄君） 後段のほうですけれども、そうすると、温度を下げて、ばい煙の関係は環境的にも問題がないということでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 最初にお答えしたことについて、もうちょっと詳しく説明して、いまの御質問に答えたいと思います。

ボイラー本体の燃焼温度を下げるということではありません。そこから出たばい煙の温度を下げるということで、最終的に外へ出ていく部分に関しては問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） バグフィルターに入る前の温度を下げるという説明でよかったでしょうか。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） まず、ボイラー本体の燃焼温度を下げるということではないということです。

燃焼した後のボイラーから出たばい煙の温度が異常に上がってしまったと。ボイラーの外では300度を想定していたものが、それ以上に上がった、さらに、その先、煙突の手前の最終のバグフィルター、これも200度で想定しているものがそれ以上に上がった、そういうことで、ボイラーから先のそれぞれの温度を下げるということでございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質問ございませんか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） いまのことに関連して、同じ項目でございます。

それから、もう1点、26ページ、27ページ、4款衛生費2項3目の102番、リサイクルセンター運営管理経費についてもあわせて質問させていただきます。

今回、115番の施設修繕料の中で、事故原因についてはよく理解しました。ただ、この事故が起きた要因となりますと、なぜボイラーから出てくる部分の温度が高熱に達したのか。それから、その要因はどこであったのか。過熱した原因はわかりますが、そうなった要因が明確にならないと、対策、改善は図られないのではないかなというふうに思いますので、まず1点、この辺のところをお聞きしたい。

それから、2点目に、今回の予算計上に至ったことについて、私は6月の補正予算のときにも質問させていただきましたが、この事業を推進していくためには、専門的な見地と、また、独創的などいうか、全国に類を見ないような形の燃焼方法によってこの装置が燃焼されるということからすれば、いまのこの修繕費の中で本当に対策、対応というものに万全を期することができるのか。

まずは、この2点お伺いしたい。

それから、102番リサイクルセンター運営管理経費についてです。

例年、何かしらの器具の損傷によって修繕経費が計上されているのかなというふうに思っております。この部分については、原料を受け入れる段階も含めていろいろなトラブルが起きるのかなと思いますが、毎年こういう修繕費を計上する前に、もう少し抜本的、根本的に物事の改善を図るべく検討すべきかというふうに考えますけれども、いかがですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

まず、今回発生しましたバグフィルターの焼損に関してでございます。

再度、概略を御説明いたしますと、まず、8月16日に

損傷事故が発生しました。その後、韓国のボイラーメーカーの技術者に連絡して、その翌週、富良野に来てもらいまして、その中で検証をいたしました。どのように運転したかという運転状況、それから、プログラムの設定とか、また、温度センサーを使って温度を見ながら運転していること、あとは、バグフィルターは何で発火して燃焼したのかということがございますので、ボイラーからバグフィルターに至るまでの煙突とかその間の機器の状況も点検いたしました。

その結果ですが、これは6月から稼動して、約2カ月、運転しておりますが、この間に、ボイラーから排ガスが発生して煙道にすすがたまっている状況が確認されたということでございます。そのすすによって煙道が塞がれ、それによって通気が悪くなるということで、推測ですが、ボイラー自体が不完全燃焼を起こしたのではないかと。そのため、ボイラーの排熱部分の温度が上がってしまい、それによって、高熱の排熱というか、そのボイラーから出たエコノマイザーの部分で想定300度以上になった、さらに、バグフィルターのところも想定200度が200度以上に上がったのではないかと。煙道等をチェックした中では、すすがたまっている状況を確認できましたので、そのように推測しております。

それをもとに、今回の予算において、定期的に点検することと、温度が上がったときに停止するとか、冷却を強める、さらには、発火したバグフィルターのすすも、発火しないようにきちんとするなど、そうした対策をとらせていただいたところでございます。

続きまして、2点目に関してですが、こういった新しいものを含めて、当然、専門的な知識が要るのではないかとということでございます。

そこにつきましても、同じものではないかもしれませんが、さきに、生涯学習センターにおいて、ボイラーメーカーが来た中で、立ち会いのもとに市内の企業の方が運転しております。また、ハイランドふらのにつきましても、ボイラーメーカー、同じく地元企業にも入ってもらってこれまで運転を進めておりますので、その辺のノウハウは地元企業にも持っていただいております。そこら辺を含めて、いま現在、直営で作業を進めておりますが、それを引き継いだ上でやっております。今後ともそういった形で進めてまいりたいというふうに考えております。そういうことで、今年度のボイラーメーカーの点検も加えて、来年度以降も運転、保守点検を万全にして進めていきたいというふうに考えております。

また、3点目は、リサイクルセンターの固形燃料化施設の関係かと思います。

これにつきましても、去年は、破袋機、袋を破るところの歯車が破損いたしました。また、今回については、最終的に成形する定量供給装置のシャフトが破損したこ

と、加えまして、毎回、当初予算にはそれらの修繕予算を上げさせていただいているところでございます。

そういった状況を踏まえて、定期点検として、当然、毎日の目視による日常点検、月1回の施設の運転業者によります定期点検、さらには、平成25年からですが、2年に1回程度の頻度で専門業者による総合的な点検を実施しております。その中で、どこを中心に点検していくか、また、補修をかけていくか、そうしたことについて計画を持って進めております。ここまで15年たっておりますが、さらにこの先も点検を加えて、最終的には更新ということと考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） いま、今回の事故の要因についてお話しいただいたと思います。

根本的に、やはり、1回目の質問でお話し申し上げましたとおり、私としては、やはり今回の事業を考えていく上で、かなり高度な技術、また、高度ないろいろな仕組みをつくる必要があるのだろうというふうに思います。

その上で、先ほど、改善策として点検整備等をやっていくことで今回の事故は回避できるという考えを持っておられるようですが、この施設の管理マニュアル等についてはどのように整備をされているのか。

また、今後もしこういう形で進めていくというような答弁をいただいたのですが、基本的に、どこに不都合があつて、何が課題なのかということに関しては、6月の補正予算の折に、黒岩議員の質問の中で、韓国メーカーの技術者、会社の役員も含めてこちらに来ていただいて燃焼テスト等を行っている。その設置、運営については地元鉄工業者を含めてやっている、そういう中で対応していくというような御答弁をいただいております。こういうところを含めた中で、今回、こうした事故が起きてしまったということでもあります。そういうことを踏まえると、さらにもっと深く綿密な計画が必要であるというふうに考えますが、その点について質問させていただきたいと思います。

それから、2点目の102番のリサイクルセンター運営管理経費でございますが、今回はあくまでも老朽化に伴う中での修繕費であるというふうに理解をしておりますか、質問をさせていただきます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 萩原議員の御質問にお答えさせていただきます。

先ほども御質問がありましたが、新しいものというか、

ほかに同じものがないという意味では、当然、高度な技術が必要で、それをトータルなシステムとしてきちんと管理して、それに対応することが必要であろうということでございます。

それにつきましては、こちら、既存で同じものがないということなので、ボイラーメーカーの技術者、会社から、その辺のノウハウを十分に引き継いでシステムとして対応しなければなりません。そのため、先ほど来お話ししておりますが、地元の会社にもそれを吸収していただいて、業者を含めて、私ども関連する者が一体となって対応していくということが今後とも必要かと考えております。

また、点検整備の中で、管理マニュアルというものはあるかということでございます。

いま、どう操作するという部分の運転マニュアルはメーカーからもらっておりまして、実際に即してそれに手を加えながら整備して運転をしております。ただ、全体的な管理マニュアルとか、保守点検を含めてという部分では、今回、保守点検の予算も上げさせていただきますので、今後は、それを含めたものを早急につくった上で再稼働をしていきたいと考えております。

また、2点目の中で、韓国から技術者、役員が来て、地元の業者を含めてという点では、さきにお答えしたとおりですので、改めて、一体となって点検しながら進めてまいりたいと思います。

それから、大きな2点目のリサイクルセンターの部分でございますが、今年度、起きました供給装置のシャフト破断につきましては、やはり年数がたっているということで老朽化に伴うものというふうに考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） 今回の事故については、理解をしたというよりは、成り行き上、仕方がないと判断するしかないのかなというふうに思っています。

ただ、問題は、今回のボイラー、バグフィルター、それから熱交換施設等を含めて、それぞれのパーツが一つの会社の製品として成立しているわけではなくて、それぞれのものを寄せ集めて、その機能を十二分に果たす仕組みをもって今回のボイラーシステムができ上がっていると僕は思っているのですよ。先ほど石上議員が質問した内容の中でも通じるところがあるかと思うのですが、ここは大丈夫だったけれども、ここはちょっとふぐあいがあったんだめだったということに至る根本的な原因を考えると、それぞれの部品、パーツを集めて製品をつくっている業者が、ともに顔を合わせていろいろな検討をしていくというプロジェクトがまず必要であろうと。そういう中で、あり得ない事故を想定していくところから検

討を進めていかないと、この事業は成立しないと僕は思うのです。

そうであるとすれば、今回、韓国から来ていただくエンジニア、また、その商品を提供していただいている業者、また、そこに入って施設管理等をやっていただける地元の業者、また、それ以上にいろいろな形の中で今回の取り組みを総合的に考えていく必要がある中で、今回の補正を含めて、委託管理の考え方を整理していく必要があるというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 萩原議員の御質問にお答えいたします。

議員がおっしゃるとおり、今回の仕組み、システムにつきましては、ボイラー本体、さらにエコノマイザーとかサイクロン、バグフィルター、それから、それを配管によりましてハイランドふらのの熱供給設備に接続する、さらに、従来の重油ボイラーとの連携、連結ということもございます。そういう中で、個々の動作が確実に行われて、なおかつ、それが連動してシステムとしてきちんと機能して運転されないといけないということは当然のことと考えております。

そういう中で、同一のメーカーでそろえているということではございません。ボイラーは韓国メーカーのもの、それ以降のバグフィルター等は国内の大手メーカーのもので、また、市内の業者によって配管や設備、ボイラー管理等も行われておりまして、この稼働に当たってはそれぞれがそろって協議して進めてまいったところでございます。ただ、バグフィルターは、こういう規格なのでこう使ってくださいというものですので、全員がそろっているということではございませんが、必要な部分では各関係者がそろって進めておりますので、当然、今回のことを踏まえまして、さらに綿密に打ち合わせをして作業を進めていきたいと考えております。

以上です。

（「確認」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前に確認の御発言がありました。

簡潔に、再度、質問願います。

4番萩原弘之君。

○4番（萩原弘之君） ありがとうございます。

いま御答弁をいただいた中で、各パーツに対する協議

もいままで行ってきたという部分も含めて、今回、こういう事故が起こったわけですから、この部分に改めてちゃんとした協議をする場を設けていただけるかどうか、確認いたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 萩原議員の御質問にお答えします。

先ほどもう一つの説明が漏れておりまして、済みません。

このボイラーの開発に当たりましては、道総研も既に生涯学習センターのボイラーの開発には携わっております。今回のハイランドふらのの試験につきましても、道総研には立ち会っていただいて、燃焼の状況とか排ガスの状況も含めて確認を行っていただいておりますので、先ほどお話ししたとおり、技術的に関係するメーカー、市内業者を含めて、さらに道総研も入った中で、そういう場をつくりまして、再開に向けて綿密に協議して進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 確認させていただきたいと思います。

いま、石上議員、萩原議員の質問の上に立って私のほうで確認したいのは、いただいた資料では、6月22日に排ガスなどの測定をやっているのですが、ダイオキシンの測定は実際にはやってなくて、今後、再整備して、11月末にダイオキシンの測定を行う予定であるということです。

そこで、今回の補正は、11月にダイオキシンを測定するときに十分対応できる、金額まで含んで大丈夫なのだと、そういうことになっているかどうかの確認です。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

いま、お話があったとおり、8月に事故が発生しましたが、ダイオキシンの測定は、当初、燃焼の確認をした中で行うということで、そういったタイミングで予定しておりました。この測定費用に関しましては、6月の補正で上げさせていただいておりますので、今回、再度稼働した中で、11月下旬以降に改めてダイオキシンの測定を行っていくということで予定しております。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「答弁漏れ」と呼ぶ者あり）

暫時休憩いたします。

午前10時35分 休憩

午前10時39分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の黒岩岳雄君の質問に追加答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 黒岩議員の御質問に、追加ということでお答えさせていただきます。

今回、改修費を上げさせていただいていますが、それを含めて、改修した後につきましても、再度検査して、道総研もその改修自体に入っていただく中で、きちんと確認してまいりますので、いまの時点では特に問題ないように進めるということで考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

7番岡本俊君。

○7番（岡本俊君） 質問がそれぞれ出ておりますが、一つお伺いしたいと思います。

部長答弁の中で、要因は推測ということでした。ですから、だろうと、もしくは、要因はわからないけれども、そこが一番黒ではないかみたいなことです。つまり、要因がわからなければ対応策もしつかりしたことはできないのではないかと私は思うのですよ。

また、道総研はこの要因に関してどういう結果を出しているのか、その辺の報告もないのですよね。部長の中では、過去にも、答弁のたびに道総研、道総研という言葉がたくさん出てきております。

そこで、その道総研の果たす役割について、それから、この要因については、推測ではなくて、やっぱり原因を究明する、それからでない対応策ができないのではないかと、それが普通ではないかというふうに思います。要因が明らかにならなくて、推測の中で対応をやっていたら、また同じ事故が起きる可能性だってあるわけですよ。ですから、原因に対する究明をしてから改めて予算を出すべきだ、私はそう思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

1点目につきましては、今回の原因について先ほど推測という言葉でお答えいたしました、ボイラー、それからバグフィルターに至るまでの煙道を含め調査いたしました。その中で、すすがたまっていたということは事実としてありますので、すすがたまっていることが原因ではないかと。確実にこれだというきちんとしたところ

には至っておりませんが、各種の調査をした結果、ボイラーメーカーを含めた中で、そういったことだというふうに判断いたしましたところでございます。そういうことで、今回、その部分と、温度等を含め総合的な対策ということで予算対応をさせていただいているところでございます。

それから、道総研の役割ということでございますが、生涯学習センターのボイラーの開発につきましては、燃焼テストにおける燃焼後の排ガスとかダイオキシン測定といった部分で道総研とかかわりを持ってきております。ハイランドふらのにつきましても、燃焼の確認、排ガスの確認に関して、ここまでのところにかかわってきていただいているところでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

○7番（岡本俊君） 先ほど推測という説明があって、すすを取り除けばという話があったような気がします。ただ、すすを取り除く方法というのは、どのパーツですすを取り除けばいいのかとか、その方法はどうかとか、中間にバグフィルターを入れてすすを取り除くとか、あるいは、中間で温度をより高めてすすを燃やしてダイオキシンを出さないような方法をとるとか、素人の私でもいろいろなことが考えられます。

そういう中で、要因がわかって、行政としてそれに対する具体的に指示するポイントはどうか。すすを取り除くことを研究して、どういうふうに対応するのか、その仕様書とか課題について業者側にちゃんと伝えてあるのですか。それに対して、業者側はどうか。

もう一つ聞きたいのは、韓国の会社と言っていますが、では、韓国ではRDFを利用して実際に施設を運用している実態があるのですか。

そういう情報も私どもに少し教えていただきたいと思います。そういう実績があるもとでやっているのであれば、その中ですすの燃焼を含めてどういう対応しているのかとか、いろいろなことがわかるはずなので、その辺も含めてトータルに答弁を願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

すすのお話でございますけれども、ボイラーの中、それから、ボイラーから出て、最初はエコノマイザーという機器がございまして、さらに、そこからサイクロン、バグフィルターとそれぞれ煙突でつながっておりますので、今回につきましては、当然、その部分の全ての経路において点検して清掃することを考えております。そのマニュアル、作業の指示書の部分につきましては、この後、作成して、それをもとに進めていくということで考

えております。

それから、韓国メーカーのボイラーということでのお話でございます。

韓国におきましては、RDFという固形燃料を専門として使っているという状況にはまだございません。もともと木質のボイラーといった形で製造しておりますので、それをRDF用に使うということで、改造を加えながらRDFに適応した燃焼ということで燃焼試験を重ね、開発しているところでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） 7番岡本俊君。

○7番（岡本俊君） 燃焼実験を積み重ねてでき上がったというお話がありました。

では、そのときのすすの部分ですね。ばい煙の対応というのはどういうふうの実証されているのか。その辺がわかれば、いま言われた次の課題がどんどん解明されていくのではないかと思います。やっぱり、その辺もちゃんと確認しなければいけないと思うのです。

ですから、燃焼実験をやった、そして、高温の必要なカロリーが発生できることは確認できた、でも、その先のばい煙の検証はされたのかどうか、私は、そこまでちゃんとやっていかなければいけないのではないかと思います。何か、積み重ねがちよっと違う、もうちよっと配慮していれば、こういうふうにならなかったのではないかと思います。そんな気がするのですが、いかがでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 岡本議員の御質問にお答えいたします。

ボイラー本体の燃焼テストの部分と、その先の排煙の基準を満たすためにすすをとったりする部分がございます。そのための全体のシステムということでございます。その中で、いま御指摘のとおり、当然、その中の煙道についてもほこりをとる機器がありますので、そこを含めてきちんとしたテストがなされているかということです。

これは、現場、現場ということで、今回、富良野市においては、こういったところで設置するというので、日本ではこのような排煙の規制もございますので、それに適応する形でこの仕組みをつくっております。そのシステムを組んでの試験ということでございますので、ハイランドふらのに設置した中でこれらの運転テストを実施してきたということでございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） こちらで確認させていただきますが、すすを減少させるのに、発生を抑えるのか、掃除で対応するのかというところの確認でよろしいですか。

その部分について、再度、御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 再度、お答えいたします。

当然、根本的にすすを発生させないと。すすが発生して、そういうことに至るということであれば、その清掃も必要だけれども、その前の発生を抑える必要があるのではないかということでございます。

御指摘のとおり、根本の原因ということで、まず温度調整、空気の量を調整する、そういったところできちんと管理、検証して、発生する原因を断つというところから対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2番宇治則幸君。

○2番（宇治則幸君） 28ページ、29ページ、7款商工費1項1目の115番、メイドインフラノ推進事業費について、大きく2点お伺いします。

広告料、広告宣伝委託料、ホームページ保守管理委託料、ウェブサイト制作委託料、それぞれに増減があって、結構、関連しているのではないかと思うのですが、どういう方向を考えてこういうことになったのか、お聞きしたいと思います。

もう1点は、配送業務委託料が減額になっておりますけれども、この内容についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

メイドインフラノに関しまして2点、1点目が広告料、ホームページとウェブサイトの増減の内容で、まず、こちらのほうからお話しいたします。

広告料につきましては、当初、雑誌等への広告掲載ということで6万円を計上してございましたが、これにつきましては、セミナー宣伝用のチラシを折り込むという形で委託料15万3,000円を上げまして、雑誌掲載等につきましては、別途、ほかの事業とも関連して単独での広告料が不要になったので6万円を落としております。前後しましたが、15万3,000円につきましては、セミナー用のチラシ折り込み料の今回の計上でございます。

さらに、ホームページ保守管理委託料及びウェブサイト制作委託料でございますが、当初、既存のホームページを活用し、若干修正することで、メイドインフラノを掲載していこうということで当初予算を考えました。しかし、これにつきましては、新たにメイドインフラノでウェブサイトを作成するほうが効果的と判断いたしまして、保守管理を落とした中で新しいウェブサイトを作成

する委託料85万4,000円を計上させてもらってございます。

2点目の配送業務委託料の減でございますが、当初予算で20万円を計上してございました。これにつきましては、今回、メイドインフラノで、特にアスパラ月間等でのグリーンアスパラの運送ということで、生産者の農家から料飲店等への配送等を考えておりました。実質いたしましては5万9,000円ほどかかってございまして、これにつきましては、本年度はもう配送等の予定がないということで14万円を減額させていただきました。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

○2番（宇治則幸君） では、順次、お尋ねします。

メイドインフラノ推進事業の広報的なものについては、ウェブサイトにも力を入れる、また、雑誌等の紙媒体の広告等ではなくて、セミナーのときに折り込みを入れるとか、そういうことだと。わかりやすくは言えないけれども、多分、力を入れる方向がいまの雰囲気の方に向かっていくのだと思います。ただ、それでいいのかなという思いもあるので、ほかの事例でもそうすけれども、ウェブサイトについては、十分見やすいように、あるいは、新鮮でフレッシュな情報を流すように期待するところです。

それから、配送業務委託料ですけれども、いまの説明ですと、過剰に予算を見込んだという形なのか、それとも、実は実態がついてこなかったということなのか、もう少し詳しくお願いいたします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再質問にお答えいたします。

配送業務委託料は、当初は10万円程度で幾つかの生産者を回りながら何店かの飲食店等に配送する、そういうものを2回程度という積算のもと、20万円の当初予算を計上いたしました。

実際に今回のアスパラ月間等についての配送実績では、もちろん直接運んだ場合もあるかと思いますけれども、市の予算を使ったものは5万9,000円余りということで、残となりました。今後、秋に向けてはこの配送等は予定しておりませんので、今回、14万円を落とさせていただきます。

以上でございます。

（発言する者あり）

申しわけございません。答弁漏れがございました。

ウェブサイトの考え方でございますが、こちらにつきましては、今回、計上いたしましたウェブサイト制作委託料ということで、専門的にしっかりとつくった中で活用を図ってまいります予定でございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 2番宇治則幸君。

○2番（宇治則幸君） 質問がちょっと曖昧でした。

配送業務委託料については、効率的に回れたということなのか、あるいは、配送物が少なくこれで済んでしまったのか、ちょっと極端な表現ではありますけれども、どうだったのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 宇治議員の再々質問にお答えいたします。

配送業務委託料につきましては、効率的に回れたものと認識してございます。

以上です。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 4款1項6目環境保全費の115番、固形燃料ボイラー熱供給設備使用事業費のところ、1点、御確認したいと思います。

この中で、ボイラー運転管理業務委託料がございまして、ここにつきましては、先ほどのお話を伺っておりますと、生涯学習センターのほうのボイラー運転管理について、運転及び警備の委託をかけるということでございました。私が思う生涯学習センターのボイラーのほうの失火の部分につきましては、市の管理体制というか、巡回ですとか、そうしたところで目が届いていなかったことも一因があるのかなというふうに思っております。こうしたところも、しっかりとやっていただいた上で委託をかけるということ、これは、やはり、市の業務、仕事でありますので、しっかりと委託するなり、あるいは、指定管理で出すにおいても、市の管理をしっかりとやっていただきたいなと思っておりますので、こちらについての見解を伺いたいのが1点です。

もう1点は、いまの7款1項1目商工業振興費の115番、メイドインフラノ推進事業費のウェブサイト制作委託料のところでお話がありましたけれども、これをホームページから改めてウェブサイトで行うということでございます。これは、新しい考えをもとに設計をかけるということでありますので、明確な目的があるかと思えます。また、対象者についても、はっきりと決まっていると思えます。

そうしたところをどのように設計されていたのか、ここをお知らせいただきたいと思えます。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 渋谷議員の御質問にお

答えいたします。

今回、生涯学習センターでの火災に関連しまして、火災の原因につきましては、焼却灰の保管の問題、そして燃料の保管で、それを近接する場所に置いていたということでございます。

そういったことから、今回の直営での運転に当たりまして、運転は委託していきますが、きちんとした運転マニュアルを作成してまいります。その中では、最終的には鉄製のもので灰を保管、管理することと、その保管スペースはほかのものときちんと分離すること、特に燃料は当然でございますが、発火するようなものについては場所を隔離して置いておくという運転マニュアルを作成して、それで委託していくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

（発言する者あり）

御質問に対してお答えが漏れておりました。

委託に対して、直接、市のほうでかわっていくということで、そういうマニュアルを提示し、それを確認するなど、そういったところも含めてやってまいります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

メイドインフラノのホームページ上での対象者並びに目的等でございますけれども、メイドインフラノ事業につきましては、いま、食ということで飲食店と生産者から始めましたが、メイドインフラノということでさらに広げていく方向を考えております。その上で、ホームページを使いながら、一つは対象として市内の業者、あるいは生産者の方々にこれらの取り組みの御説明並びに参加を促し、さらには、その商品等の認定等にもつなげられるように、そうした宣伝、PRをしながらメイドインフラノの制度を進めてまいりたいと考えております。

もう一つは、市外の方々に対しましても、富良野では富良野産のものをこういうふうにつくっております、こういう商品がありますよという宣伝を広げていければということで、いま、立ち上げて進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） まず、固形燃料ボイラーの運転管理業務委託料ですが、委託をかけるわけですから、委託先も人がかわる可能性がありますね。会社に頼んでも、その従業員がかわっていく可能性があります。休み等も入ってきますので、その時々で誰が入ってくるか、もしかしら思った人でない方が来ているかもしれません。行政側としては、そうしたところをどのようにしてい

くのか。ちゃんとわかっている人間を配置できるように仕向ける、そういうところを担保できるように、私は、委託であれば、市の職員が定期的に巡回して、ここはちゃんとできているねというようなことが組み立てられていれば、安全・安心なのかなというふうに思うので、そうしたところに配慮するのかということをお聞きいたしました。

もう1点のメイドインフラノですけれども、こちらについては、御説明を聞いたところでは、あえてホームページからウェブサイトを変えてまでして効果が出るのかというところは、私は、その説明ではなかなか酌み取れなかったなというふうに思います。変えるわけですから、明確に何か目的があるわけですね。こういうようなことを発信していきたいということがあって変えたいということですから、そこをお知らせいただきたいと思います。

また、対象者についても、どういうところでウェブサイトを発信していくのかということが見えてこない、先ほど申し上げた目的とつながってこないのではないかなというふうに思いますので、御説明いただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 途中ですけれども、ここで10分間休憩いたします。

午前11時05分 休憩

午前11時11分 開議

○議長（北猛俊君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の渋谷正文君の質問に御答弁願います。

市民生活部長長沢和之君。

○市民生活部長（長沢和之君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

委託につきましては、当然、作業指示、作業手順を提示して行ってもらいますが、御指摘のとおり、それに適した人が対応するかとか、途中でかわる可能性もあるということでございます。そのためにも、それに適した人ということをごちからも指示いたしますが、作業に入る前には、それぞれ直接指導して、また、適切に行われているか、そうした管理や、巡回して確認するといったことを怠らないように進めてまいります。

以上です。

○議長（北猛俊君） 続けて、御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

旧ホームページにおきましては、飲食店のみを対象として宣伝等を行ってきたのがメインでございました。今後、メイドインフラノ事業におきましては、1次、2次、

3次のそれぞれの産業の連携、食だけではなくて、例えば2次製品等も含めた中で認証並びに宣伝等も行いながら市民の皆様への御紹介も推し進めていきたいと考えておりまして、そういう仕組みを御紹介するには旧サイトの微調整では困難ということになり、新たにホームページの立ち上げということでウェブサイトを制作いたしました。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、次に移ります。

8款土木費、9款教育費、10款公債費まで、28ページ、29ページ中段より33ページまでを行います。

質疑ございませんか。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） 32ページ、33ページの8款土木費5項2目の150番ですが、これは、懸案だった朝日町の空き家について、もう何年も前から地元の人たちの何とかしてほしいという要望に対する今回の措置、対応だと思います。市のほうも、条例をつくって対応していくということになっていまして、その条例の中で、どういう流れで今回に至ったかの説明をお願いします。

もう一つは、今回300万円というお金がかかりますが、本人にかわって、まず先行して行政側から支出するわけです。その辺のことも含めまして、その回収というのですか、市民の中にはそんな悪い人はいないと思うのですが、万が一、もらえないということもなきにしもあらずです。さらに、ほっておけばやってくれるんだというような風潮になると大変なことになります。その辺の判断は非常に難しいところですが、安全・安心の住まいということも踏まえて、お答えをお願いしたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 黒岩議員の御質問にお答えいたします。

条例上の位置づけでございますけれども、条例上、第14条の緊急安全措置に伴うものでございます。

御存じのとおり、当該空き家につきましては、非常に老朽化が進んでおり、このままですと倒壊のおそれ十分にあります。倒壊を起こしますと、道路上に非常に近接しているものでありますから、通行している車、人に被害を及ぼす可能性が十分にあるというふうに判断されたところから、今回、緊急安全措置ということで予算計上させていただきました。

次に、費用の回収でございますが、歳入のほうでも計上させていただいておりますけれども、我々は、あくまで

も所有者に負担をしていただくということで考えております。何年かかるかはわかりませんが、いま、そういった形で所有者との合意も得られたところでございますので、その辺につきましましてはこちらのほうでも鋭意努力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

4 番萩原弘之君。

○4 番（萩原弘之君） 関連で質問させていただきます。

今回の工事費ですけれども、これからどのようなスケジュールでこの解体に向かっていくのか、スケジュールをお聞かせいただきたいというふうに思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） スケジュールでございますが、本日付で指名選考委員会を開催いたしまして、さらに、一番近い入札日において発注を行う予定でございます。ですから、どこの業者に落札されるかにもよりましても、市の希望としては、できれば年内に何とか解体を済ませてしまいたいという感覚でおります。ただ、落札者の都合等もありますので、その辺については、また業者と鋭意詰めさせていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

4 番萩原弘之君。

○4 番（萩原弘之君） 今回、この廃棄物を処理するという部分でも30万円を計上しておりますけれども、建物だけであるのか、建物があれば、当然、基礎、ベースがありますが、この事業でどの辺まで見ているのか、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 今回、対象となるのは、あくまでも建物でございます。土に埋まっている基礎については撤去を行いません。

廃棄物処理を計上させていただいたというのは、本来であれば、廃棄物については、敷地に積むことも考えましたが、これもまた、敷地に積んだまま長年放置されますと、将来的にわたって危険物、ごみの飛散にもつながりかねないという判断がございまして、基礎は残して、上物の建物の取り壊し、それから、それによって生じる廃棄物の処理という形で計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） 28ページ、29ページ、8 款土木費 2 項道路橋梁費 1 目道路橋梁総務費の110番、道路管理費についてお伺いします。

ここの修繕について、その場所と、どういうことがあってこういう修繕に至ったか、改めて報告願います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 宇治議員の御質問にお答えいたします。

この施設修繕料は、北の峰環状線のロードヒーティングのパネル板の交換が1点、それから、御料本通線の分電盤の漏電に伴う故障の修繕が1点でございます。

昨年度から不調で、なかなか解けない状況が発生しておりましたので、雪解け後、電気業者に修繕等を依頼していたのですが、見積もり等もおくれて今回の補正になりました。雪が降る前の補正ということで、御理解をいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） いまお話があった先のほうですが、交差点のロードヒーティングですね。多分、あの信号のあるところの曲がり角だったか、ターミナルですか。では、そちらですね。

この原因について、二つ目は配電盤というような話が聞こえたのですけれども、一つ目の原因を私が聞き漏らしたものですから、もう一回、お願いします。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 直接、道路に敷いているパネルの断線に伴うふぐあいでございます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） 業者は、当然、そういうふうに調査されて修繕しようとしているのでしょうけれども、こういうことが繰り返されないように、単なる補修、原状復帰ではなくて、何か特別な手当ての要望は入れているのでしょうか。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 現段階においては、原形復旧という形をとらせていただいております。

こういう電気によるパネルヒーティングは、交通量や積雪量、それから温度等によりまして故障の発生を予測することはなかなか難しい状況にございます。現段階においては、現行パネルのまま、同じものを交換するとい

うことで考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で歳出を終わります。

次に、歳入及び第2条地方債の補正を行います。

6ページから9ページ及び14ページから19ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 平成29年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第2、議案第2号、平成29年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 平成29年度富良野市介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第3、議案第3号、平成29年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたしま

す。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（北猛俊君） 日程第4、議案第4号、平成29年度富良野市公設地方卸売市場事業特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第5号 平成29年度富良野市水道事業会計補正予算（第1号）

○議長（北猛俊君） 日程第5、議案第5号、平成29年度富良野市水道事業会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 10ページの給与費明細書について質問をいたします。

職員数ですけれども、今回、6名から5名に補正されております。予算では、超過勤務手当が96万円増となっ

ておりますけれども、人数が減って、いわゆる超過勤務手当がふえているということでございます。

詳細、内容について御説明をいただきたいと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

今回、補正をさせていただいた超過勤務手当でございます。

実は、上下水道課施設係におきましては、現在5名体制で行っておりますが、本年4月より2名の新人が配置されました。そのことによりまして、残る3人の業務量負担が必然的にふえました。というのは、年度当初の発注業務、維持管理、それから、それに加えて新人教育というものが発生しまして、その負担が残る3人に集中したということがございます。とりわけ、原水費に配置しております係長職においては、その負担がかなり大きくなったということでございます。その負担が大きくなった分、日中は、現場に出たり、それから、新人の教育をしたりということで、どうしても積算業務が夜に至ってしまったという事情がございまして、今回、原水費については補正させていただくということでございます。

残り2人については、下水道費、給配水でございます。これは、全体でまだ何とか調整しているところでございます。しかし、原水費につきましては1人の配置でございますので、今回、補正に至ったところでございます。

なお、1名減ということにつきましては、総務経費の1名ということで、これについては、いま、欠員という形で対処しているところでございます。

この件につきましては、来年度以降、人事異動という形になるとは思いますが、その辺は未確定でございます。

いずれにしても、今回の補正につきましては、そういった事情ということで御理解をいただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） 13番渋谷正文君。

○13番（渋谷正文君） 超過勤務手当の内容については、1名である原水費の職員の超勤がふえるということがあります。金額で言いますと96万円ということですが、これは、時間数に計算してみると、200時間なのか、300時間なのか、年間の時間数とすれば相当な時間数になってくるのかなと思います。これを1人の職員で対応することについて、ワーク・ライフ・バランスなどと言われておりますけれども、予算措置はするものの、何かしら業務的なフォローをしていくことを考えているのかどうか、そこをお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（北猛俊君） 御答弁願います。

建設水道部長吉田育夫君。

○建設水道部長（吉田育夫君） 渋谷議員の再質問にお答えいたします。

我々としても、1人について、また、残りの2人もオーバーワークの形になっていることについては承知しております。

この対策でございますが、いま、新人がまだ半年しかたっておりませんので、一人前というにはまだとても及ばないところでございますけれども、少しずつ育っておりますので、そこに少し業務を振っていくということも考えております。また、管理職についても、いままでも行っておりますが、業務の分担を行うことも考えております。さらに、時間外を行うに当たって、休日はしっかり休んでいただくということで、休日出勤は必要最小限にとどめて、休日2日間は何とか休んでもらうという体制をとっております。この辺は、オーバーワークであることは承知しておりますが、そういう中でも、上下水道課の課長、主幹、それから係の中でコミュニケーションを十分にとりながら、健康管理に十分留意して業務を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） よろしいですか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第6

議案第6号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第6、議案第6号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市介護保険法に基づき地域 包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に 関する条例の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第7、議案第7号、富良野市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第8号 富良野市工場等誘致特別措置条例 の一部改正について

○議長（北猛俊君） 日程第8、議案第8号、富良野市工場等誘致特別措置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第11号 市道路線の認定について

○議長（北猛俊君） 日程第9、議案第11号、市道路線の認定についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第12号 北海道市町村職員退職手当組合理 約の変更について

○議長（北猛俊君） 日程第10、議案第12号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第14号 富良野市景観地区条例の制定につ いて 議案第15号 富良野市特定用途制限地域におけ る建築物等の制限に関する条例の一部改正につ いて

○議長（北猛俊君） 日程第11、議案第14号、富良野市景観地区条例の制定について及び議案第15号、富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件につき、提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

議案第14号、富良野市景観地区条例の制定について御説明申し上げます。

本件は、景観法第61条の規定に基づき、富良野市都市計画の景観地区の決定に合わせ、同法第67条の規定に基づき、認定審査手続上における完了手続及び同法第69条第1項第5号の規定に基づき、良好な景観形成を図るため、景観に支障を及ぼすおそれがない建築物について条例で定めようとするものでございます。

以下、その内容について、条を追って御説明申し上げます。

第1条は、本条例の趣旨について、第2条は、用語の定義に関する規定、第3条は、色彩面積の算定方法に関する規定、第4条は、敷地が景観地区の内外または異なる景観地区の内外にわたる場合に関する規定、第5条は、認定申請手続に関する規定、第6条は、完了等の届け出に関する規定、第7条及び第8条は、良好な景観形成に支障を及ぼすおそれが少ない建築物に関する規定、第9条は、規則への委任規定でございます。

条例の施行日は、平成29年12月25日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議案第15号、富良野市特定用途制限地域における建築物等の制限に関する条例の一部改正について御説明申し上げます。

本件は、都市計画法第8条に規定する特定用途制限地域内における田園居住地区の一部をリゾート産業地区へ変える都市計画変更に合わせて、リゾート産業地区の用途制限を一部変更しようとするものでございます。

内容につきましては、リゾート産業地区内を、より一般住居系の用途に近づけるため、工業地としての用途規制を強化しようとするもの、また、建物を建設しようとする敷地が地域と異なる用途制限地域の内外にわたる場合の措置について規定を追加しようとするもの及び罰則の金額を建築基準法の規定に合わせようとするものでございます。

条例の施行日は、平成29年12月25日からとしようとするものでございます。

以上、よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件2件は、さきの議会運営委員長より報告のとおり、精査を要しますので、経済建設委員会に付託し、閉会中継続審査といたしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第12

認定第1号 平成28年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定についての訂正について

認定第2号 平成28年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正について

○議長（北猛俊君） 日程第12、認定第1号、平成28年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定についての訂正について及び認定第2号、平成28年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正について、以上2件を一括して議題といたします。

本件2件の訂正理由の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） ー登壇ー

認定第1号、平成28年度富良野市一般会計歳入歳出決算の認定についての訂正について、認定第2号、平成28年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての訂正について御説明申し上げます。

本件は、平成29年9月5日に提出いたしました平成28年度富良野市一般会計歳入歳出決算及び平成28年度富良野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定における決算書及び決算説明書の内容の一部に誤りがありましたので、訂正を行おうとするものでございます。

訂正箇所につきましては、別紙訂正表に記載のとおりでございます。

以上、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

本件2件について、承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件2件については、承認することに決しました。

日程第13 議案第16号 議員の派遣について

○議長（北猛俊君） 日程第13、議案第16号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番黒岩岳雄君。

○17番（黒岩岳雄君） ー登壇ー

議案第16号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、石上孝雄君ほか5名の御賛同をいただき提出するものであり、議員研修及び議会報告会を実施するため、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則

第128条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、場所、期間及び派遣する議員については、記載のとおりであります。

なお、その他、事情により変更が生じる場合には、議長に一任いたします。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14 議員の派遣について

○議長（北猛俊君） 日程第14、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の各会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承を願います。

日程第15

意見案第1号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第15、意見案第1号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2 番宇治則幸君。

○2 番（宇治則幸君） ー登壇ー

意見案第1号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書は、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、広瀬寛人議員ほか5名の賛同を得て提出するものであります。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

北海道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、「植えて育てて、伐って使って、また植える」といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

このような中、北海道では、森林の公益的機能の維持・増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や次世代林業基盤づくり交付金等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備など、さまざまな取り組みを進めてきたところである。

また、国では、市町村主体の新たな森林整備を進める財源として、「森林環境税（仮称）」の創設に向けた検討を進めている。

今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、こうした取り組みをさらに加速し、地域の特性に応じた森林の整備を着実に進めるとともに、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化を実現するための施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記。

1、市町村が継続的に森林の整備などを着実に進められるよう、「森林環境税（仮称）」等を早期に創設すること。税制度の創設に当たっては、都道府県の積極的なかわりのもと、森林整備はもとより、木材の利用を含め、幅広く活用できる仕組みにすること。

2、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

3、森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みに対する支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

議員各位の御賛同をよろしく申し上げます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第16

意見案第2号 軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書

○議長（北猛俊君） 日程第16、意見案第2号、軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

14番後藤英知夫君。

○14番（後藤英知夫君） -登壇-

意見案第2号、軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書は、日里雅至議員ほか6名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により提出するものであります。

軽油引取税の課税免除措置の継続を求める意見書。

軽油引取税については、平成21年の地方税法の改正により、道路特定財源から一般財源化され、これに伴い、道路の使用に直接関連しない機械等に設けられている免税制度が平成27年3月末で課税免除措置が廃止される予定となっていたが、3年間の延長措置が認められ、平成30年3月末での適用期限を迎えることとなる。

経営規模が大きい北海道の農業は、特にトラクター等の大型農業機械を使用し、燃料として免税軽油を使っている。また、漁業の船舶や鉄道輸送など、あらゆる産業分野で免税軽油が使用され、基幹産業の育成や地域経済の活性化に貢献している。さらに、北海道の冬季観光を支えるスキー場では、グレンデ整備に使う圧雪車の燃料、降雪機の動力源として使用する軽油が免税となっており、この制度がなくなれば、現在のスキー人口減少による厳しい経営環境がさらに圧迫され、スキー場の経営が一層厳しいものとなり、北海道の観光及び経済にも大きな打撃を与えることが危惧される。

本市のスキー場においても、安全・安心かつ快適なグレンデを提供するために雪面整備に圧雪車等を使用して

おり、利用者の減少等、厳しい環境にあるスキー場の経営維持に軽油引取税の免除措置は不可欠なものとなっている。この軽油引取税の課税免除措置が廃止されれば、農林水産業、冬季観光産業等へ与える影響は深刻であり、地域経済にとっても大きな影響を及ぼすことから、その継続が強く求められる。

よって、国においては、農林水産業や観光産業など幅広い事業者への影響を考慮し、地域経済を支えている産業の衰退を招くことのないよう、軽油引取税の課税免除措置を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第17

意見案第3号 「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書

○議長（北猛俊君） 日程第17、意見案第3号、「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

7番岡本俊君。

○7番（岡本俊君） -登壇-

「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書は、萩原議員ほか5名の賛同を得て、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定によって提出するものであります。

「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、「30人以下学級」の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書。

2017年6月に厚生労働省から発表された国民生活基礎調査によると、子供の貧困率は13.9%と約7人に1人、また、ひとり親家庭に至っては50.8%と2人に1人と、前年度よりも若干改善されているものの、まだまだ多くの子供の貧困状態が続いている。

また、日本の教育にかかわる公財政教育支出は、対GDP比において、OECD加盟国の平均が5.4%に対し、3.6%と、他の加盟国より依然として低く、公的支出の貧困さを証明している。その一方で、子供1人当たりの教育支出における私費負担率は4番目に高い水準となっている。

このような状況の中で、子供たちの貧困と格差は一層拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念するなど、教育の機会均等は崩され、学習権を含む子供の人権も保障されない状況となっている。

教育現場では、いまだに地方財政法で住民に負担を転嫁してはならないとしている人件費や旅費を初め、校舎等の修繕費がPTA会計より支出されている実態が多くあり、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどを初めとする教材費などの保護者負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村においてその措置に格差が生じている。また、高校授業料無償制度における所得制限や、生活扶助費の切り下げなど、子供たちの貧困と格差は一層拡大し、経済的な理由によって進学・就学を断念することにつながるなど、教育の機会均等に影響を及ぼしている。

また、義務教育費国庫負担率が2分の1から3分の1になったことで、定数内期限つき採用や非常勤教職員が増加し、教職員定数の未充足などの状況も顕著になっている。2016年度の文部科学省予算では、財源不足などを理由に義務標準法改正に伴う教職員の定数改善は見送られた。子供たちに行き届いた教育を保障するためには、教職員定数の拡充は喫緊の課題であり、義務標準法の改正に伴う教職員定数の改善と学級基準編製の制度改正及び30人以下学級の早期実現が不可欠である。

子供たちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有している。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要である。

これらのことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元など、以下の項目について、教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図ることを要望する。

記。

1、国の責務である教育の機会均等、水準の最低保障を担保するため、義務教育費を無償となるよう、また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面、義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。

2、「30人以下学級」の早期実現に向けて、小学校1

年生から中学校3年生の学級編制標準を順次改定すること。また、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するため、義務標準法改正に伴う教職員定数の改善の早期実現及び必要な予算の確保・拡充を図ること。

3、子供たちや学校、地域の特性に合った教育環境を整備し、充実した教育活動を推進すること。

4、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

5、経済的な理由により子供たちが進学・就学を断念するなどの子供の貧困を解消するため、国の責任において、就学援助制度の堅持、教育予算の十分な確保・拡充をすること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同のほどをよろしくお願い申し上げます。提案にかえさせていただきます。

○議長（北猛俊君） これより、本件の質疑を行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第18 閉会中の都市事例調査について

○議長（北猛俊君） 日程第18、閉会中の都市事例調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長今井顕一君。

○庶務課長（今井顕一君） -登壇-

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により、都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査件名、少年教育について。

調査地、釧路町、帯広市、予定月日、10月中旬。

市民福祉委員会、調査件名、国民健康保険保健事業について。

調査地、美唄市、栗山町、岩見沢市、長沼町、予定月

日、10月下旬。

経済建設委員会、調査件名、公営住宅について。

調査地、千歳市、札幌市、予定月日、10月下旬から11月上旬。

以上でございます。

○議長（北猛俊君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の都市事例調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（北猛俊君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の都市事例調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長（北猛俊君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、平成29年第3回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午後0時03分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 29 年 9 月 15 日

議 長 北 猛 俊

署 名 議 員 萩 原 弘 之

署 名 議 員 本 間 敏 行